

県税の広報活動に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
税務企画課	2014年01月27日から 2014年02月17日まで	1191	778	65%

三重県の平成25年度予算（一般会計）額約6,749億円のうち、県税収入は2,065億円と全体の30.6%を占めており、県の貴重な自主財源として大きな役割を果たしています。

行政サービスを提供するうえで必要となる県税について、そのしくみや性格・役割など各種広報媒体を通じてお知らせしているところですが、県民の皆さまがどのような形でお知りになったのか、また、どのようなことを知ってみえるのか等をお聴きし、今後の県税の広報活動等の参考とさせていただくためアンケートを実施します。

■ Q1 「みえ森と緑の県民税」について（1）

平成26年4月1日からスタートする「みえ森と緑の県民税」について、平成25年5月にアンケートを実施させていただきましたが、その後も、県政だよりみえ5月号に引き続き7月号での特集記事掲載、市町や経済団体等の広報誌での記事掲載、新聞へのお知らせ掲載、ラジオでのお知らせなど、広報活動を実施してきました。

このような状況において、今までに「みえ森と緑の県民税」に関する情報を得られた広報媒体を全て教えてください。

合計	778	
県政だよりみえ	429	55.1%
市町の広報誌	130	16.7%
その他団体の広報誌	7	0.9%
新聞	67	8.6%
雑誌やフリーペーパー	7	0.9%
チラシやポスター	23	3.0%
テレビ	19	2.4%
ラジオ	22	2.8%
県・市町のホームページやフェイスブック	42	5.4%
県または市町の職員による説明	2	0.3%
人伝え（口コミ）	19	2.4%
ポケットティッシュ等の啓発物品	5	0.6%
その他	12	1.5%
知らない	290	37.3%

■ Q2 「みえ森と緑の県民税」について（2）

「みえ森と緑の県民税」は個人と法人の県民税均等割に上乗せして納めていただきますが、個人は年額1,000円、法人は県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）を負担いただくことをご存知ですか？

合計	778	
知っている	225	28.9%
知らない	553	71.1%

■ Q3 「みえ森と緑の県民税」について（3）

「みえ森と緑の県民税」は、個人は市町が賦課徴収する平成26年度分の個人県民税から、法人は平成26年4月1日以後に開始する事業年度分の法人県民税から課税されることをご存知ですか？

合計	778	
知っている	171	22.0%
知らない	607	78.0%

■ Q4 「みえ森と緑の県民税」について（4）

「みえ森と緑の県民税」は、使いみちを明らかにするため「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てて管理し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために活用されることをご存知ですか？

合計	778	
知っている	234	30.1%
知らない	544	69.9%

■ Q5 「みえ森と緑の県民税」について（5）

「みえ森と緑の県民税」は、県で活用するほか、市町交付金制度により、市町でも地域の実情に応じて森林づくりの施策に活用されることをご存知ですか？

合計	778	
知っている	157	20.2%
知らない	621	79.8%

■ Q6 「みえ森と緑の県民税」について（6）

「みえ森と緑の県民税」は、「災害に強い森林づくり」を進めるため、溪流に堆積した土砂や流木になる恐れのある立木の除去など、洪水や山崩れに強い森林づくりに活用し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、子どもたちへの森林環境教育や県産材を活用した公共建築物等の木造化に活用されることをご存知ですか？

合計	778	
知っている	202	26.0%
知らない	576	74.0%

■ Q7 個人住民税の臨時特例措置について（1）

平成26年4月1日から個人住民税の臨時特例措置が県・市町村で全国的に導入されることになっていますが、個人県民税・個人市町民税の均等割について、それぞれ年額500円ずつ、合計1,000円が引き上げられることをご存知ですか？

合計	778	
知っている	103	13.2%
知らない	675	86.8%

■ Q8 個人住民税の臨時特例措置について（2）

個人住民税の臨時特例措置は平成26年度分から平成35年度分までの10年間であることをご存知ですか？

合計	778	
知っている	61	7.8%
知らない	717	92.2%

■ Q9 個人住民税の臨時特例措置について（3）

個人住民税の臨時特例措置は、三重県を含む全国の各地方公共団体が緊急に実施する防災・減災のための施策に要する費用の財源とすることを目的とすることをご存知ですか？

（防災・減災施策の例）

防災拠点の整備、河川の護岸整備、
津波避難タワーなどの避難施設の整備、橋などの耐震化

合計	778	
知っている	102	13.1%
知らない	676	86.9%

■ Q10 消費税・地方消費税について（1）

消費税・地方消費税率が平成26年4月1日より引き上げられますが、この税についてどのようなことをご存じですか？該当する項目を全て選んでください。

合計	539	
現行の消費税5%のうち、1%が地方消費税である	246	45.6%
消費税率4%・地方消費税率1%（合計5%）から、消費税率6.3%・地方消費税率1.7%（合計8%）となる	110	20.4%
消費税と引上げ分の地方消費税については、年金・医療・介護・少子化等の社会保障施策に限定して使われる	307	57.0%

■ Q11 消費税・地方消費税について（2）

地方消費税は、最終消費地の都道府県の収入となるよう、都道府県間で調整されており、その際に「消費に関連する指標」となる統計を用いるため、その数値が高くなればなるほど配分が多くなることから、三重県内で消費（買い物等）を行うとそれが統計に反映され、三重県の収入が多くなることを知っていますか？

合計	778	
知っている	268	34.4%
知らない	510	65.6%

■ Q12 個人住民税の特別徴収（給与引き去り）

三重県内全市町では、平成26年度から個人住民税の特別徴収（給与引き去り）を徹底していくこととしていますが、それについて、どのようにお知りになりましたか？

知らない場合は「知らない」を選択し、知っている場合は情報を得た広報媒体を全て選択してください。

合計	778	
県政だよりみえ	125	16.1%
市町の広報誌	54	6.9%
その他団体の広報誌	8	1.0%
新聞	27	3.5%
チラシやポスター	8	1.0%
テレビ	11	1.4%
ラジオ	6	0.8%
県・市町のホームページ	12	1.5%
県または市町の職員による説明	11	1.4%
人伝え（口コミ）	12	1.5%
ポケットティッシュ等の啓発物品	0	0.0%
その他	13	1.7%
知らない	586	75.3%

■ Q13 納税について（1）

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。納期限までに納付いただく納期内納付を推進するには、県の取り組みとして何が重要だと思いますか？該当する項目を全て選んでください。

合計	767	
滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	411	53.6%
コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり	519	67.7%
納期限のお知らせなど納期内納付の広報	292	38.1%
将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	221	28.8%
税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	125	16.3%

■ Q14 納税について（2）

納税の意志を示さない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など、厳しい対応で臨んでいることをご存じですか？

合計	778	
----	-----	--

知っている	474	68.9%
知らない	304	39.1%

■ Q15 自動車税の納税証明書について

車検を受けるときには自動車税の納税証明書が必要ですが、最近の車検時に納税証明書をどのように用意しましたか？

合計	778	
納税通知書に付いている納税証明書を保管していた	623	80.1%
自分で県税事務所へ出向き、納税証明書の交付を受けた	5	0.6%
業者に車検を依頼した時に併せて依頼した	78	10.0%
車検を受けたが、どうしたか覚えていない(知らない)	32	4.1%
車を持ってから、車検がまだ来ていない	7	0.9%
自動車を持っていない	33	4.2%